

令和3年度 第2回泉南市教育問題審議会 会議録

日 程	令和4年3月25日（金）
時 間	10時00分から11時41分まで
場 所	泉南市埋蔵文化財センター 講堂兼視聴覚室
出席委員	21名
欠席委員	0名
案 件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の審議会の進め方について               <ul style="list-style-type: none"> <li>（1）今後の教育問題審議会の進め方について</li> <li>（2）市内小中学校視察等スケジュールについて</li> <li>（3）義務教育学校の視察について</li> <li>（4）市民・保護者、児童生徒、教職員アンケートについて</li> </ul> </li> <li>・その他</li> </ul>
事務局出席者	教育長 教育部長 教育部参与 教育部参事兼教育総務課長 指導課長 人権国際教育課長 教育総務課課長代理 教育総務課総務係長

## 10時00分開会

○会長 皆様、おはようございます。定刻になりましたので、始めたいと思います。御多忙のところ今日は、御参集いただきましてありがとうございます。

今から令和3年度第2回泉南市教育問題審議会を始めます。

今日の会議は委員全員に御出席いただいております。泉南市教育問題審議会条例施行規則第2条第2項に定める要件である委員の過半数の出席を満たしているため、本会議は有効に成立していることを御報告いたします。

今日は、傍聴を御希望されてる方が5名いらっしゃるそうです。傍聴希望者に入室していただいても構わないでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○会長 では、傍聴者の方に入室していただきます。

では配付資料の確認をまずしたいと思います。机の上に配付資料があると思いますので、御確認いただきます。

まず会議次第、それから令和3年度第1回泉南市教育問題審議会会議録(案)という判がついてあります。

それから、資料の右肩にNO. 1という数字が入っていますが、今後の教育問題審議会の進め方について(案)です。

それから、資料NO. 2が市内の小中学校視察等スケジュールについて(案)です。

それから、NO. 3、義務教育学校の視察について(案)ですね。

それから、それと関連する資料なのですが、南松尾はつが野学園の教育というタイトルが付いてるリーフレットがあります。

それから、同じく義務教育学校の資料ですが、羽曳野市立はびきの埴生学園(義務教育学校)の学校案内があります。ここまでが見学視察の資料ですが、前回の会議で追加で資料提供をお願いしていたものもあります。

ごめんなさい、その前に、市民・保護者、児童生徒及び教職員向け泉南市立小中学校再編計画<複数案>アンケート(案)というのがあります。

その次に、第5次泉南市総合計画【概要版】ですね。これは前回会議で資料提供をお願いしていたものです。

それから、泉南市都市計画マスタープラン【概要版】という資料もあります。ちょっとたくさんなんですけど、申し訳ございません。

その下に南部大阪都市計画図(泉南市)という、これは地図ですね。それもあります。それから通学路地図が各小学校分で10枚あります。

あと、右肩に教委資料というふうにタイトルが付いておりますが、教委資料1、せんなん教育ニュースですね。

それから、教委資料2、泉南市立小中学校再編計画<複数案>についてという、これはスライドですね。

それから、同じく教委資料3、学校等公共施設調査特別委員会という見出しが入ってる、泉南市立小中学校の概要というのがあります。

それから、教委資料4が児童・生徒・園児数[5年間増減]というタイトルが付いている

資料です。

それから、教委資料5が児童生徒数の推移予測【令和元年から令和40(42)年】です。

それから、教委資料6が泉南市立小中学校再編計画〈複数案〉が実現された時の児童生徒数推移予測です。

それから、教委資料7が、泉南市立学校再編計画〈複数案〉各案の費用試算です。

これが最後です。教委資料8、市立小中学校建替費用(40年間)80年更新という見出しが付いた資料です。以上です。資料不足等ないでしょうか。大丈夫でしょうか。

では、議事の方に入りたいと思います。まず前回の令和3年度第1回の審議会の会議録の確認についてです。

お手元に会議録(案)を配付させていただいてます。つきましては内容を御確認の上、もし加筆修正等が必要でしたら、4月1日午後1時までに教育委員会事務局教育総務課まで御連絡いただけますよう、よろしくお願ひします。それを踏まえまして、会議録の内容を修正いたしまして、それで私とG副会長とで内容を確認した上で、その修正済みの会議録を市のウェブサイトアップロードするというところで進めたいと思います。

こういう手続で進めさせていただいて構いませんでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○会長 ありがとうございます。では、もし何か加筆修正の必要なことがありましたら、4月1日の午後1時までに教育委員会の方に御連絡ください。

では、次に今日の案件、メインの案件に入りたいと思います。今後の教育問題審議会の進め方についてです。

まず、配付資料のNO. 1、「今後の教育問題審議会の進め方について(案)」というのがありますが、それについて教育委員会事務局の方から御説明をお願いいたします。

○教育部参事兼教育総務課長 それでは、次第の2. 案件の(1)今後の教育問題審議会の進め方について説明をさせていただきます。着座にて説明をさせていただきます。

配付しております資料NO. 1を御覧ください。本件を審議していただく趣旨につきましては、この度、教育問題審議会に対して求められた諮問事項につきまして、本会において効率的、効果的に審議を進めていくために基本的なスケジュール、審議行程を確定しておくものでございます。ただし、このスケジュールはあくまでベースとするものでありますので、これからの審議の進捗に応じまして、短縮や延長など柔軟に対応するものと考えております。

まず審議スケジュールにつきましては、本日の第2回教育問題審議会におきまして、主に4つの案件を審議していただくことを考えております。

まず1つ目が、今後の審議会の進め方、2つ目が市内小中学校の視察、3つ目が義務教育学校の視察、最後4つ目が市民等アンケートを審議していただきたいと考えております。なお、この案が一定承認いただけましたら、次回、第3回は市内の小中学校の視察と併せて、学校現場(教職員)との意見交換会を実施したいと考えております。

そして第4回、6月を予定しておりますけども、先行事例としての義務教育学校の視察、第5回、これから実施する予定のアンケート結果の報告、それと各再編案、A案、A2案、新B案のそれぞれの審議を開始したいと考えております。

そして第6回からは、各案の審議と共に再編計画の見直し方法も併せて御検討いただきまして、第8回に答申（案）を決定していただきたいと思っております。事務局といたしましては、今後のベースとする審議行程といたしまして、10月くらいまでで8回程度の会議を予定していきたいと考えております。ただし趣旨のところでは述べましたように、この審議行程というものは、本会における審議の進捗状況に応じて柔軟に対応していきたいと考えております。

会議次第の（1）今後の教育問題審議会の進め方についての説明につきましては以上でございます。

○会長 どうもありがとうございました。今の教育委員会からの説明に対して、何か御質問はありますでしょうか。よろしいですか。じゃあ、私の方から1点だけ確認させていただいていいですか。

今後、コロナの感染がどうなるかまだちょっとははっきりしたことが言えないんですが、この案ですと10月に答申というスケジュールですね。もし、後ろにずれ込むようなことが起きたときには、いつまでにこの答申を出さないといけないのか、そのところだけお願いできますか。

○教育部参事兼教育総務課長 先ほど言いましたとおり、基本的にはラインとしては10月が第8回で最終としていますが、会長が御懸念されてるとおり、コロナ等があった場合、延期、延期が重なることも考えられますので、その場合には年度内、令和5年3月を一応の目途としていきたいなと事務局としては考えております。

○会長 分かりました。今の状況ですと恐らくこのスケジュールどおりにいくとは思いますが、まだはっきりしたことが言えませんので、もしかするとずれるかもしれないということです。ただし、どんなに延びても3月いっぱい、来年度中に答申を取りまとめるというお話だったと思います。

審議会の今後の進め方について、他に何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、今後この進め方のスケジュールに添って審議を行っていただきたいと思っております。次に資料NO. 2、NO. 3、及びNO. 4ですね。市内小中学校視察等スケジュール、他市の義務教育学校の視察及び市民・保護者、児童生徒及び教職員向けアンケートについて、教育委員会の方から御説明をお願いします。

○教育部参事兼教育総務課長 それでは続きまして、案件の（2）市内小中学校視察等スケジュールについてからアンケートについてまでを続けて説明させていただきます。

まず資料NO. 2を御覧ください。こちらの方は市内小中学校の視察についての案でございます。先ほどの審議スケジュールのとおり、次回、第3回の実施を予定しているものでございます。その目的は小中学校再編計画〈複数案〉に関する検討審議を行うにあたりまして学校施設の現状を確認し、学校現場の教職員の方と意見交換を行うこととしております。

視察日時は、現在空白にしておりますけれども、学校へ当日の授業の状況や受入体制を確認した結果、現在5月19日木曜日の午後からを想定しております。一日で市内の全ての学校を回ることが困難でございますので、視察スケジュールにつきましては3に書いておりますとおり、最も築年数が古くて再編計画〈複数案〉のいずれの案におきましても、最初

に着手することとなる西信達小学校と西信達中学校を対象としたいと考えております。

当初は13時30分に市役所の駐車場に集合して、まとまって向かうことを想定しておりましたが、視察先と調整してる中で現地での駐車場が確保できそうなので、もしできるのであれば当日、現地集合をお願いする形の方で検討しております。

スケジュールを見ていただきますと、まず13時40分ぐらいから西信達小学校を訪問させていただきます。校舎等の視察と小学校の校長、教職員との意見交換を50分程度予定しております。

その後、西信達中学校へ移動しまして、14時40分頃から校舎等の視察と中学校の校長、教職員との意見交換、同じように50分程度を予定しております。

その後、そのまま西信達中学校の会議室をお借りしまして、西信達中学校と市内の各小中学校をオンラインでつなぎまして、60分程度オンラインにより一定のテーマを決めて市内小中学校の校長先生、学校現場の先生等との意見交換を考えております。当日は60分程度意見交換をした後、終了と考えておきまして、その後、解散という形を考えておりますので、日にちの方が先ほど言いましたとおり、5月19日の午後からとしておりますので、ある程度参加される委員の方も絞られてくるかと思っておりますけれども、ぜひとも積極的な出席をお願いしたいと思います。

それと視察につきましては、今後学校の協力を得まして学校の授業参観日等を活用し、皆様が学校を視察することができるように、学校行事をとらえまして、教育委員さんが自由に見ていただける機会を提供することにより、できる限り市内の小中学校全ての状況を教育委員に見ていただけるようなやり方も提供していきたいと考えております。

案件の2、市内小中学校視察等のスケジュールにつきましては以上でございます。

それでは続きまして、案件の(3)義務教育学校の視察について説明させていただきます。お手元の資料NO. 3を御覧ください。

義務教育学校の視察につきましては、同じく先ほどの審議スケジュールにおきまして、第4回、6月頃に実施したいと考えております。

その趣旨につきましては、小中学校再編計画〈複数案〉に関する検討審議を行うにあたりまして、実際に開校している義務教育学校を視察して、学校から意見を聞くことによりまして、小中一体校の現状や課題を認識することとしております。

視察先につきましては、2つの候補に関する資料を添付しております。

1つが和泉市立南松尾はつが野学園の資料でございます。それともう1つが、羽曳野市立はびきの埴生学園でございます。

和泉市立南松尾はつが野学園につきましては、令和3年度の学校要覧を添付しておりますが、和泉市の義務教育学校でありまして、南松尾小学校と南松尾中学校を前身として2017年、平成29年に大阪府内では2番目となる義務教育学校として開校しております。

義務教育学校の9年間につきましては、4・3・2制の区切りを中心としておきまして、令和3年5月現在、前期課程の小学校に該当する部分ですけれども、こちらの方が約390名、後期課程の中学校に相当する部分ですけれども、約60名で、合計約450名規模と聞いております。

続いて羽曳野市立はびきの埴生学園につきましては、学校案内を添付しております。羽

曳野市の埴生小学校と羽曳野中学校を統合して、2018年、平成30年に幼稚園を同一敷地内に有する施設一体型の義務教育学校として開校しております。9年間につきましては、学年のまとまりとして、4・3・2制を基本としております。

令和3年5月現在、前期課程の小学校課程が約310名、後期課程の中学校に該当する部分につきましては約150名で、合計約460名規模となっております。

羽曳野市立はびきの埴生学園につきましては、小中一貫の義務教育学校となる以前から、埴生小学校と羽曳野中学校の校舎が併設されておりましたので、校舎の建替えなどは行われず、そのまま利用していると聞いております。事務局としては、小中一貫校の校舎の改築建替え等を想定しているため、新たな学校の校舎や教室配置、それから今後必要となる学校機能等を検討する上でも、校舎を新築した南松尾はつが野学園の視察を予定したいと考えております。

なお、視察の時期につきましては6月頃を目途に先方と調整をしまして、改めて審議会委員の皆様へスケジュールを含めた詳細をお伝えしたいと考えております。

案件の(3)義務教育学校の視察については以上になります。

続きまして、案件の(4)市民・保護者、児童生徒、教職員向け泉南市立小中学校再編計画〈複数案〉アンケートについて説明させていただきます。資料としてアンケート用紙3種類を添付しておりますので御確認ください。

まずアンケートにつきましては、再編計画〈複数案〉の基となります。前回の再編計画〈複数原案〉に関しましてはGoogleフォームを基本として実施済みでございます。

そのときの結果概要といたしましては、市民保護者を対象に実施したアンケートについては、令和3年4月9日から9月3日までの約5か月間実施しまして394件の回答がありました。

そして教職員も同様に、4月9日から9月3日までの約5か月間実施しまして回答が107件ありました。

それから児童生徒に対するアンケートについては小学校5、6年生と、中学校1・2・3年生を対象としまして、令和3年6月15日から7月2日までの約3週間実施しまして、回答数が1,619件集まっております。

以後、市内14小中学校を会場とした住民説明会も事務局としては実施し、その後複数原案から複数案に内容を変更をしたことも踏まえましてこの度、改めてアンケートを実施したいと考えております。

アンケートの対象は前回と同様、1つ目が市民・保護者用、2つ目が教職員用、3つ目が児童生徒用と考えております。

アンケートの実施期間につきましては、Googleフォームを使って4月から2か月程度の間を集めたいと考えておまして、アンケートの項目は前回の結果からの意見の変化と推移を見たいので、基本的に前回の質問項目と変化はしておりません。ただし、児童生徒用アンケートにつきましては、前回と回答者がほぼ変わらなくなりますので、現在通っている学校について問う質問がこれまで多かったので、今回は新たな学校になることを前提とした質問へシフトしております。

具体的には、回答者についての学校区とそれから学年を問う答えに加えまして、あなた

が通う学校が新しい1つの学校になることについて、どう思うか。それに対してよいと思う人は、なぜそう思うのか。悪いと思う人は、なぜそう思うのか。それからもう1つ、学校が他の施設と1つとなり、地域の人が集うことについてどう思うのか。よいと思う人はどのような施設が一緒になればよいと思うか。それとよいと思う人は、なぜそう思うのか。最後、悪いと思う人はなぜそう思うのか。

今回のアンケートにつきましては、それぞれ全て回答者のアドレスを入力していただくことにしまして、重複した回答をしないような工夫も考えております。それと実施したアンケートの分析結果につきましては、第5回、令和4年7月頃の審議会におきまして報告を行いたいと考えております。

市内小中学校の視察、それから義務教育学校の視察、実施すべきアンケートについての説明につきましては以上でございます。

○**会長** どうもありがとうございました。今の御説明について御質問はありませんでしょうか。じゃあ、G副会長お願いします。

○**G副会長** 先ほどの課長の説明でね、学校視察の件で今回は西信達小中学校に行くと、あとについては授業参観等ということで見ることができるっていう御説明のときに、教育委員っておっしゃいましたけど、我々もその授業参観等で見られるっていうことですね。それをちょっと確認させて下さい。

○**教育部参事兼教育総務課長** すみません、趣旨としましては本審議会の審議会委員さんという意味でしたので、すみません訂正させていただきます。失礼いたしました。

○**会長** 授業参観等の日程とか内容については、どのようにここの委員さんにお知らせいただけるでしょうか。

○**教育部参事兼教育総務課長** 今現在、各学校の方に1学期のスケジュール、学校行事、オープンスクールが可能となる行事の照会をかけておりまして、現在集約中になります。ですので、できれば5月19日までの間に各委員さんに御周知するか、遅くとも5月19日の西信達小中学校の視察のときには、こういうスケジュールで学校の方に見学できますという資料を配付させていただきたいと考えています。

○**会長** 分かりました。他に何か御質問はありますでしょうか。じゃあ、お願いします。

○**E委員** 資料2について質問させていただきます。この学校視察の主な目的は学校施設の現状確認と、現場の現状について教職員と意見交換を行うとなってるわけなんですけど、非常にタイトなスケジュールで50分の中で施設見学をして、意見交換っていうのは非常にタイトだと思うんです。それで事前に教職員との意見交換ということで、先ほどは校長先生、教頭先生から意見をいただくということだったんですが、事前に学校の方で準備をしていただくような資料だとか、先生方の意見をまとめておくとか、学校として準備をしていただくと考えていることは何かありますか。

○**会長** じゃあ、お願いします。

○**教育部参事兼教育総務課長** 視察に関しては特に事前にこちらの方から見たい部分とか、学校の方から説明したい部分っていうのを事前に取りまとめておきたいと考えてます。それを持って当日、効率的に見られるようなことを考えておりますので、そこについては西信達小中学校の方にはちょっと無理をお願いせなあかんかもしれないと考えております。

それとオンラインでの意見交換につきましては、フリーで話をすると焦点が見えてこなくなりしますので、基本的にはテーマを1つか2つに絞った上で、それについての意見交換を考えておりますので、それにつきましても事前に学校の方には、こういうテーマでお話をしたいんですっていう話だけはしておきたいと考えております。

○会長 よろしいでしょうか。御提案、どうもありがとうございます。限られた時間ですので、事前に資料等の用意、それからどういう柱で話をするかっていうことについてお知らせいただければと思います。

○教育部参事兼教育総務課長 すみません、補足になりますけども学校の方にも事前にそういうのをお願いするパターンもありますし、その一方で審議会委員さんの方からも、こういうことを聞きたいとか、こういう話をしたいということも、こちらの方から1回照会をかけさせていただきまして、委員さんの質問事項というのを取りまとめておきたいと考えてますので、よろしくをお願いします。

○会長 分かりました。それではまた照会を事務局の方からしていただくということですので、もしそのときに何か聞きたいことがありましたら、また事務局の方にお知らせいただければと思います。他にいかがでしょうか。御質問、市内の視察それから市外の和泉市の義務教育学校の視察、あとアンケートについて、どれについても構いませんので何か御質問がありましたら、じゃあ、お願いします。

○U委員 よろしくをお願いします。私の聞き漏らしかもしれないかもしれませんが、一般保護者の方も参加されますか。この西信達小中学校の視察のときに。

○会長 お願いします。

○教育部参事兼教育総務課長 今回、想定しております西信達小中学校につきましては、この審議会委員さんのための視察と一応考えておりますので、その他一般の方っていうのは対応しづらいかなと思っております。

○会長 ということだそうです。

○U委員 それともう1つですけども、この移動に関して、小学校から中学校へ行くときに、ルートを考えて大変混むんじゃないですか。というのは小学校の門を出て紀州街道のところを右折するのは、大きい車は困難ですから、ルートを考えてますか。10分で全員が移動できるだけの距離ですか。

○会長 では、お願いします。

○教育部参事兼教育総務課長 確かに小学校前が一方通行になってて、どうしても海の方に抜けな駄目っていう車のルートになりますので、車での移動っていうのは、ちょっと全員のでは難しいかなと思っております。ですから改めてちょっと時間も考えてみますけども、可能性としては歩いて移動するっていうこともお願いせなあかんのかなと思ってますので、その点につきましては改めて、こちらの方から委員さんの方に、当然集合場所とかも修正した資料の方をお渡しして、詳細な当日のスケジュールを提供したいと考えてます。

○会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。これは、すぐそばですよ、西信達小中学校。歩いてどれぐらいですか、2、3分ぐらいですか。もうちょっとかかりますか。

○**教育部参事兼教育総務課長** 10分ぐらいかかります。

○**会長** 10分ぐらいだそうですが、最初の集合場所と、それから移動の手段に関しては、また改めて事務局の方で皆さん方にお知らせいただくということで、よろしいでしょうか。あと、いかがでしょうか。じゃあ、お願いします。

○**G副会長** 私、この5月19日はちょっと授業の関係で、皆さんと御一緒できないのが非常に残念なんですけど、E委員がおっしゃったように、現場の先生方の意見、校長先生や教頭先生を始め、教員の方の意見を聞けるオンラインの場っていうのは、非常に貴重ななというふうに思っています、私、ぜひ聞きたいのは泉南市のどの中学校区も小中一貫教育に取り組むと、キャリア教育っていうんですか、それを1つの柱として取り組むということで、これはもう何年も前から、4年、5年ぐらい前から着々と進められておりましたね。ぜひ、教職員が小中一貫教育に取り組むことについて、どう感じていらっしゃるのかお聞きしたいなというふうに思います。もちろん校長先生、教頭先生の御意見もそうなんですけど、ぜひ教職員の方が小中一貫教育をどのようにとらえていらっしゃるのか、感じていらっしゃるのかっていうのをお聞きしたいなというふうに思います。ぜひ、そのことを聞いていただけたらと思います。

○**会長** どうもありがとうございます。では、お願いします。

○**教育部参与** ありがとうございます。本当にG副会長におかれましては、本市の小中一貫教育のスタート時期からいろいろ御助言いただいております、実はこの間、コロナ渦でまとまった会議とかっていうのは、なかなか執り行えてないんですけれども、ただ英語の教科であるとか、実際の教育活動については各中学校区で取組を進めておるところでございます。御指摘いただいているように、本当に先生方1人1人が、今、現時点でどういふところを疑問に感じておられるんやとか、そんな率直な意見交換をできる場になればというふうに思います。ありがとうございます。

○**会長** どうもありがとうございます。小中一貫教育に関しては、近年大阪に限らず全国的に進められています。その中で教職員の相互乗り入れとか、あるいは交流とか合同の研修とかいうようなことは、どこでも行われるようになってますし、制度として施設一体型の小中一貫、あるいは義務教育学校というのもできていますんで、その流れはどんどん進んでいくことになるだろうと思います。ただし、現場が実際どういうふうな成果なり、どういうふうな課題なりを実感して認識しているかというのは、やっぱりきちっと聞く必要があると思いますので、ぜひ私も意見交換を楽しみにしたいと思います。あと何かありますでしょうか。じゃあ、お願いします。

○**J委員** すみません、ちょっと資料を見ながら聞いていたので、ひょっとしたら聞き漏らしたかもしれないんですけども、アンケート調査について市民・保護者向けと児童生徒向けと、そして教職員向けと3パターンあるんですけども、教職員と児童生徒向けについては、だいたい学校、例えば児童生徒向けであれば、学校の方から先生が協力していただきねっていう告知とか、あるいは教職員向けについても、行って周知すれば回答してくれる方も多いのかなと思うんですけども、市民・保護者向けについては、一定の告知はするんでしょうけども、例えば前回アンケートを採った結果を見ると、市民・保護者向けについては394件の方から回答をいただいているんですけども、他の回答と比べると非常に少

ないっていう結果になってるんで、今回せっかく採るんであれば市民・保護者向けの分についても、ちょっと工夫をしてたくさん答えていただけるような方法を考える必要があるのかなと思うんですけども、今、考えておられる内容等あればお聞きをしたいなと思います。

○会長　じゃあ、事務局の方からお願いできますでしょうか。

○教育部参事兼教育総務課長　今回のアンケートにつきましては、特に市民・保護者向けアンケートについては、重複回答ができないような措置を考えております。回答数につきましては、単純に前回の回答から減る可能性が高いと考えておりますので、委員御指摘のとおり今回、改めて周知をすることによって回答数を増やす必要があるのかなと考えております。

その中の1つとしては各子どもさんのアンケートに併せてチラシをまいて、御家庭に持って帰ってもらって回答する等の工夫をすることによって、回答数を増やせるのかなと思っております。また、3月15日から再編計画〈複数案〉に関する動画をアップしておりますので、それともリンクをさせることによって、こちらのアンケートのように誘導できるような仕組みづくり等をしていきたいと考えております。その2つ以外にも他にアンケートの回答数を増やすような方策っていうのを追加して、できる限り母集団というか母体を増やしていきたいと考えてます。

○会長　ありがとうございます。今のでよろしいでしょうか。保護者に関しては子どもを通して、各保護者にアンケートへの御協力を呼び掛けていただくということが可能かと思えます。あと保護者以外の市民の皆さんに対しては、学校を通してというのはなかなか難しいかもしれませんので、例えば市の広報とか各種会合等の機会に、チラシをまいていただくとか、そういうことでできるだけ広く周知していただければなというふうに思います。委員の皆さんもこのアンケートを実施することになりましたら、ぜひ周りの方に御協力をしていただくよう、呼び掛けていただければと思います。あとはどうでしょうか。じゃあ、お願いします。

○L委員　今回アンケートの内容を見させていただいて、その他の検討に関しましても恐らくは学校教育をどうする、どうなっていくっていうことの検討のところは厚くあるので、視察であったりとかも今の現状を把握して、今後どうなっていくところを考えるとところがメインになるのかとは思いますが。

前回の会議の中でも私の方から質問させてもらったんですけども、うちの地域、自分の住んでるところなんか特にそうなんですけども、学校が一体型になることで当然、遠くなるというところに対して、やはり住民の皆様は遠くなる場所は不満しかないと思うんです。さらには通学ルートに関する不安、本当に安全なのかどうか。その辺りの検討を別でするのであれば何も僕は問題はないと思うんですけども、恐らく今回のここでの会議の検討の中では、その辺りはないのかなという気が、今、しておりまして、このマスタープランとかをお示しいただいて、通学路なんかも何となくこういうふうになるのかなっていうイメージは湧くものの、具体的にどんなルートになるのかは、今のところ分からない。それはいいんです。最終的にそうならざるを得るのであれば、そうせざるを得んということで、住民さんは理解されると思うんですけども、きちっとそのリスクヘッジっていうの

はしておくべきなのかなと。

こういったルートになるので、ここが危ない、ここは危ないからこうするっていう検討がなされた上でお示しするっていうところ、どちらかでこれは検討が必要なんじゃないのかなと思うんですけど、今後それをする予定であるのであれば、私は問題ないと思うんですが、学校が近くなるとか安全なルートが見えている方に関しては、そういった意見は当然出ませんが、遠くなる方に関してはそこが不安でしかないし、逆に言えばむしろ不満でしかないと思うんです。そこに対する説明というのを住民さんとして望むと思いますので、そういった検討をするっていうことは計画の中には入れておくべきなのかなと思ひまして、すみません、そういった趣旨での発言です。

**○会長** どうも御意見ありがとうございました。通学路の安全確保とか、あと距離の問題、これは再編の案を具体的に3案を検討するときに当然、内容に入ってくると思うので、それからあと、このアンケートの中でも通学路の安全確保とか、通学の距離、時間について心配になること、気になることということで選択肢に入れていただいていますので、このアンケートの結果を踏まえて、またアンケート以外のところでもいろいろな御懸念、もしあれば審議のときに取り上げたいと思います。事務局の方からお願いします。

**○教育部参事兼教育総務課長** ありがとうございます。御指摘いただいた分については、第1回目の会議でも御指摘いただいたこともありまして、今回、追加での資料を配付しております。これにつきましては、当然、今回進め方を決めていただきましたので、この中で会長がおっしゃってくれてるとおり、第5回のアンケート結果についてから、第6回の部分ですね。再編案、A案、A2案、新B案についての、検討をいただくときに今日、配付した通学路の資料を踏まえた上で、新しい通学路はこうなりますとか、危険な部分はここですとかいうような提示の方を事務局からさせていただいて、この審議会の中で当然検討していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

**○会長** 資料はこの資料、通学路についての資料は。赤い線で今の通学路が示してある資料があります。

他にいかがでしょうか。市内の視察、それから他市の義務教育学校、それからアンケートについて、もし特になければ質疑はこれで終わりにさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

では、以上で市内の小中学校の視察、それから義務教育学校の視察、それから市民・保護者、児童生徒、教職員向けアンケートについては、質疑を終了させていただきたいと思います。今後、教育委員会の方から視察の具体的なスケジュールとか、内容について委員の皆さんに御連絡をしていただきます。

次に、この次第の3、その他として追加で配付している資料があります。その説明を教育委員会の方から御説明いただけるでしょうか。

**○教育部参事兼教育総務課長** はい。それではその他、追加資料についての説明をさせていただきます。今回、配付させていただいてます資料は前回の教育問題審議会におきまして、審議会委員の皆様から出された意見や質疑に対する資料でございます。今後の審議の参考としていただくため追加で配付するものでございます。

まず前回の会議におきまして、泉南市の人口が減っていく中で増やそうとする努力も必

要であり、学校の再編を考える参考として、泉南市のまちづくりの計画というものを教えてもらいたいという御意見がありましたので、今回まちづくりに関連する資料を3種類追加配付しております。

まず1つ目が第5次泉南市総合計画の概要版になります。こちらの方は泉南市が総合的かつ計画的な行政運営を行っていくための基本となる計画でございます。今後どのような自治体を目指すのか、目指すべき都市像を定めて、そのためにどのような施策を行っていくのか、市が関わる様々な分野の施策について、横断的に定めている市の最上位の計画となるものでございます。

現在、第5次総合計画になりまして、こちらの方は平成25年度から令和4年度までの計画となっておりますので、現在、令和5年度からスタートする第6次の総合計画の策定に取り組んでいるという状態でございます。

それから2つ目、都市計画マスタープランの概要版でございます。こちらの方は都市計画法に基づきまして、泉南市の都市計画の基本的な方針を定めるものとなっております。先ほど言いました泉南市総合計画に則して、長期的な市政にたった市の将来像、それとその実現に向けての都市づくりの方向性を示すものでございます。現在のこのマスタープランにつきましては、平成27年度から令和6年度までの計画となっております。現在作業を進めております、第6次総合計画が策定された後、それに添って策定するものとなっております。

それから3つ目が南部大阪都市計画図（泉南市）になります。都市計画図につきましては、都市計画マスタープランと連動して、その用途地域や道路、公園等の都市施設などの都市計画の概要を表示した地図になってまいります。また今回、学校の再編を検討する上で、危険な箇所を横断するような登下校のルート、それから、これからの道路整備についても知っておき、参考としたいという御意見が前回ございましたので、先ほど会長からも御指摘がありますとおり、通学路の地図を追加、配付しております。こちらの方の泉南市の通学路は小学校のみに設定されまして、中学校には設定しておりません。この資料につきましては、小学校の通学路を朱書きで明示しておりまして、学校区によっては通学路上の危険区域等も示しているものでございます。

それからもう1つ追加資料を渡しております。今回提出しておりますのは、学校等公共施設調査特別委員会に配付した資料を併せて配付をしております。こちらの方は令和4年3月1日に泉南市議会の学校等公共施設調査特別委員会が開催されまして、そこで再編計画〈複数案〉に関連する資料を8種類提出しているものでございます。こちらの方も今後審議会におけます審議の参考としていただくため提出するものでございます。

まず1つ目が、教委資料1と書いております、せんなん教育ニュース。こちらの方は再編計画〈複数案〉の内容をA4版4枚にまとめた周知啓発用のチラシでございます。今回広報せんなん令和4年2月号に折り込んで全世帯に配付したものでございます。今回の複数案の基になりました複数原案につきましても、同様の教育ニュースを1年前の令和3年2月号に折り込んだという経緯がございます。

それから2つ目が教委資料2、小中学校再編計画〈複数案〉のスライドになります。こちらの方は、再編計画〈複数案〉のスライド資料となりまして、再編計画の内容をスライ

ド27枚にまとめたパワーポイントの資料になってまいります。こちらの方は先ほど言いましたとおり、3月15日から説明用動画の方を市のウェブサイトでアップしておりますので、その説明用の動画資料となっております。

それから3つ目が教委資料3、泉南市立小中学校の概要と書いた一覧表でございます。こちらの方は再編計画〈複数案〉の参考資料として掲載しております計画の中では、(2)老朽化に関するデータになっておりますけれども、それに関する詳細の資料になります。こちらの方は各小中学校の建築年、経過年数に加えて校舎、体育館、保有敷地、保有運動場等の面積を追加掲載しております。

それから教委資料4、令和3年度、平成28年度、平成23年度の児童生徒園児数とその推移の資料でございます。こちらにつきましては、再編計画〈複数案〉の中に載せております、参考資料の(3)少子化に関するデータの詳細資料になってまいります。各学校の児童生徒数と学級数につきまして、令和3年度と平成28年度、それと令和3年度と平成23年度、それぞれを比べることによりまして、平成28年度からの5年間の増減、平成23年度からの10年間の増減を示している資料になります。

それから教委資料5、児童生徒数の推移予測【令和元年から令和40(42)年】までの資料になります。こちらの方は再編計画〈複数案〉の参考資料として掲載しております、(3)少子化に関するデータの詳細資料になってまいります。再編計画〈複数案〉の小中一貫校の児童生徒数について、令和元年度から計画が終了する令和40年度、一部42年度までになりますけれども、それまでの児童生徒数の予測の推移を試算したものとなっております。

それから教委資料6、こちらの方が小中学校再編計画〈複数案〉が実現されたときの児童生徒数の推移の予測になります。こちらの方は再編計画〈複数案〉の参考資料として掲載しております、(5)学校再編時の児童生徒数の推移予測の詳細資料となるものでございます。再編計画〈複数案〉に掲載しております3つの案が実現された時点におけます各小中一貫校の児童生徒数と、それ以降の児童生徒数の推移を試算したものになります。

それから教委資料7、こちらの方が泉南市立小中学校再編計画〈複数案〉の各案の費用試算になります。こちらの方は再編計画〈複数案〉の参考資料として掲載しております、(6)学校再編に必要な費用の試算の詳細資料になります。これは掲載している建築額に加えまして、その算出の基となります各小中学校の土地の面積と建物面積を追加掲載したものとなります。

それと最後になります。教委資料8、市立小中学校建替費用(40年間)80年更新っていう資料になります。こちらの方は現在の14小中学校に必要な長寿命化改修と大規模改修を適宜行った上で、建築後80年間、14小中学校を継続して使用できるようにすると仮定した場合、今後40年間に必要となる建替費用の試算資料となっております。試算に当たりましては、各学校の築年数によりまして、20年目と60年目に大規模改修、40年目に長寿命化改修を行うことによって、全体で80年間をもたせた上で、80年経った時点で改築、新しい校舎を新築することを想定した試算資料となります。

今回事務局の方から追加で配付させていただいた資料につきましては以上でございます。基本としては今後の審議会での検討の資料としていただくために、配付されたものでございますのでよろしくお願いいたします。

○会長 どうも御説明ありがとうございました。この資料については、今後再編計画の案を検討するときに参考にする資料ということになるかと思えます。1個だけ聞きたいんですが、教委資料の方で児童生徒数の推移予測、資料5の大きい表がありますよね。これはまだ生まれてない子も出てくると思うんですが、これはどういうふうにして予測をしてるんですかね。令和40年とかやったらまだ生まれてないでしょう。どんなふうにしてるのか。はい、お願いします。

○教育部参与 ありがとうございます。会長御指摘のこれから生まれてくるであろう出生数ですね。これにつきましては我々も教職員定数と学級数を割り出す際にですね、5年ごとの増減値を基準にしております。それを基にその計数でもって今後5年先、10年先ということで今回も試算させていただいたという形になります。

○会長 だからこれは教職員定数と絡めてこういう試算を以前からやっているということですか。

○教育部参与 まさにおっしゃるとおりです。ここの数値を、限りなく現状に沿った形で見据えていかないと、かなり学級数の増減っていうのは振れ幅が大きいですので、それを基にしております。

○会長 分かりました。これを見ていただいても一目瞭然だと思いますが、少子化の傾向というのが明らかに出てくるかと思えます。そういう中でどういうふうにして計画的に教職員を配置するのか、それで学校の適正な配置、希望を考えるかっていうことで、こういう試算もあるということだったと思います。あと何か御質問等はありませんでしょうか、この資料に関して。じゃあ、お願いします。

○F委員 この資料に関してということではないのかもしれないんですけども、今、若いお母さんとか私自身もそうなんですけれども、やはり仕事をして日々忙しく暮らしている中で、今後40年のこういった計画があるということをもっと、御存じの方もまだまだ少ないと思うんですね。

これだけの内容を実際、行政のホームページなどで確認をして、目を通して理解をして意見をするというのが、やはり今、働いてるお母さんたちが実際にどれだけの方がこういったことを理解して、また御家庭で子どもさんと話されて、それに対してアンケートに対して答えを出すというのが、すごくやはり難しい現状なのかなと感じるんですけども。というのも、こういった内容をもっと要約して、分かりやすく今の若いお母さんとか子どもたちに、もっと簡単に伝える手段っていうのを考えられていないのかということをもっとお聞きしたいのと。

というのも私、実はヤフージャパンの地域クリエイターとして、今、泉南市と泉佐野市を担当しております、そういうヤフーのトップページで地域コンテンツを今、発信してるんですね。そういった中で、せつかく今後40年こういったいい計画を立てていらっしゃる、こういった内容を、もっと今のお母さんたちに分かりやすく、実はこんないいことをしようとしてるんだよみたいな、そういう分かりやすく発信する手段っていうのがあればなと感じまして。非常に難しいですし、これだけの内容を理解して果たしてきちんとしたアンケートに答えることができるのかどうかっていう部分を少し疑問に感じますので、もっと端的に伝えられる手段っていうのを考えていらっしゃるのかっていうことをちょっと

お尋ねしたいんですけれども。

○**会長** 念のために確認ですが、この資料はこの審議会用の資料であって、一般には公開しないですね。ということです。なので普通の保護者がこの資料を見ることはありません。

○**F委員** アンケートなどは。

○**会長** アンケートへの御協力の呼び掛けをするときに、どういうふうに分かりやすく説明するかということですよね。ちょっとその辺、事務局の方からありますか。

○**教育部参事兼教育総務課長** この計画をできるだけ広く分かりやすく周知していくというのは、本当に御指摘のとおり事務局としても一番の課題かなと思っておりますし、それが先ほど言いましたアンケートをどれだけ集約できるかっていうことにもつながってくると考えております。そのために、うちの方もできる限りこの計画を周知したいと思っておりますので、今までやってきたことにつきましては、せんなん教育ニュースを、先ほど言いましたとおり広報に折り込んでおりますので、必ず泉南市内の全世帯には届いてるはずだと考えておりますし、それと説明用動画を上げておりますので、できる限りそこに誘えるような周知っていうのはしていかなきゃ駄目だなと考えております。

今後できることとしましては、基本的に4月以降に開催されるような市民の方が集まる会議に赴いて、周知のPRを行うということと、アンケートを依頼するというのと、児童生徒さんに行くアンケートの際に、アンケートに答えてくださいだけじゃなくて、できる限り、このような資料が見られるような、ホームページに誘うようなQRコードを添付する等して、単純にアンケートに答えたら終わりではなくて、理解した上で答えてくださいというふうな姿勢を取っていくのが必要かなと考えております。

そこにつきましては御指摘のとおり4月以降、事務局の方ができる限り出向いて、市民の方にこのような計画が動いているということを知っていただくことに尽力する必要があるのかなと考えておりますので、そこは機会をとらえてお願いしてまいりたいと考えてます。

○**会長** お願いします。

○**教育部長** 御意見ありがとうございます。先ほど担当課長も申し上げたように、これからは様々な手段で、周知といいますか説明に努めたいと考えておりますけども、やはり委員御指摘のところは、今の若いお母様たち、例えばお母様の層にもっと伝わりやすい手法を考えるということになるのかと思います。

DXと言われているこの時代でもございますので、ICT系といいますかそういったところ、あるいはスマホを使った情報発信というのを、もっと分かりやすい発信に努めてまいりたいと思っておりますので、何とぞ委員皆様のお知恵を拝借したいと思っておりますし、市民の方からもこういう手法もあるよということの御提案についてはどんどん取り入れて、市民の皆様によい情報をお伝えしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○**会長** 何か、こう分かりやすく広く知らせる方法、何かアイデアはありませんかね。

○**F委員** SNSでの発信なんかは考えてらっしゃらないんですか。

○**教育部参事兼教育総務課長** 泉南市でもツイッターとフェイスブックを公式で持ってお

りますので、今回の教育ニュースとかアンケートにつきましては、SNSでしたらフェイスブックとツイッターも加えた上でPRしていきたいと考えております。

○**会長** ぜひお願いします。そういうふうな新しいメディア、SNSみたいなものもあるし、あとそうではない従来型のメディア、広報紙とかもあります。世代によって、どういうふうな広報の方法が向いてるかどうかっていうのは、恐らく違ってくると思いますので、その辺はいろんな手段を考えていただければと思います。あとは、どうでしょうか。もしなければこの追加の資料に関しては、もし質問が他になればこれで終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。じゃあ、お願いします。

○**L委員** この追加の資料の中で先ほどちょっと私も質問させていただいた学校区のルートのところ、現状の小学校区での通学路というのは載せていただいているんですが、今後新たにここになるというところがある程度決まれば、新しい小中学校になり、じゃあ、こういうルートになるだろうという通学路を示すっていう、その上で検討していくっていうことでよろしいんでしょうかね。

○**教育部参与** 御意見ありがとうございます。L委員御指摘の今、提示しております3つの案で通学路の想定というのはまだできておりません。ただ御指摘のように、これからの論議の中で通学路を一定、今の通学路をベースにトレースするような形で組み合わせていく作業になろうかと思っておりますけれども、その辺のシミュレーションというのか、イメージをして御意見をいただくという場も作っていく必要があるというふうに考えております。ありがとうございました。

○**L委員** ありがとうございます。アンケートを採るにあたって、それを示す必要があるのかなと私は思います。でないと、どういうふうになるかが具体的に分からなくて、どう回答していいか分からないっていうことになるのかなと思いますので。

○**教育部長** 御意見ありがとうございます。確かにこの再編計画〈複数案〉を検討していく際のリスクヘッジというところでの御指摘かと思っております。ただ、通学路につきましては実際に今回、赤線で示させていただいておりますけれども、お子様が実際、その住宅地にいるかいないかによってもできたり、また今年は消えて来年また復活という際の細かいところもございますので、恐らくお示しできても想定になってしまうことが1点、それからこのイメージとしては複数小学校区が1つにまとまっていくということで、小学校区を渡っていく部分ですね。今まで通らなかった部分が新たに増えるだろうと、そのあたりの想定はできるかと思っておりますので、今後アンケートには間に合いませんけれども、先ほど担当課長がお答えしましたように、この審議会の過程で皆様にそういったところはお示ししていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○**会長** よろしいでしょうか、L委員。じゃあ、続けてお願いします。

○**N委員** よろしく申し上げます。先ほど聞かせてもらって、通学路の件を聞いて、もしかしたら知っておられるかもしれないんですけど、小学校の先生と警察と市の道路関係者と年に1回、通学路について会議して、審議してもらったり、心配してくださっているの、そのときそのときの社会情勢とかもあって、気持ちはあるんですけど私もいろいろ。でもそのときの3者の方たちの意見が一番事件とかいろいろ知っておられるので、もうちょっと先を見て通学路は出した方がいいかなっていうのは、自分は思ってるんですけど

ど、違う件ですみません。

申し訳ないんですが、この計画の中に出てる校舎、設備等なんですけれども、ほんまに古い順番からしないと絶対駄目やっというのもすごい分かるんですけども、今回、砂川小学校で下水道か何か破裂して、川が流れた状態になってたんですけども、そのときそのときの精一杯建てた建物の規制の中で、やっぱり弱いとか、強いとかいろいろある。昔だから強かったとかになってきたら、古いだけを中心になりすぎるとちょっと怖いなってっというの、何か保護者からの意見が出てたりとかして、先生もびっくりしてて子どもたちもそのせいで、ほんまに停電してしまって学校を帰る状態にもなったので、この案もすごい大切なんですけれども、老朽化っというのが本当に年数なのか、ほんまにその自体があかんのかをちょっと見てもらう必要があるかなっというの意見であったので、お伝えさせていただきます。

○会長 御提案ありがとうございます。どうなんでしょう、施設の状況については定期的に点検はしてるんでしょうか。お願いします。

○教育部長 今の御指摘、砂川小学校で本年1月24日に確かに校舎の天井裏にはわせてます結構太めの水道パイプが、ちょっと接合部分でずれてしまって、そこから大量の水が流れたという事案がございまして、その日は1日お休みにしていただくことになりました。それで、本市の学校は全て老朽化が進んでおるんですけども、その中で実際に今回、申し上げた水道管のトラブルになったところっというの、どちらかという校舎そのものよりも、比較的最近に更新しているところでありまして、何かの事情で通常壊れないであろうところが壊れたということもございまして、全体的な老朽化というのとは少し違うものであったという認識はしてございます。

ただ、大変御迷惑を掛けてしまった事実もございまして、御心配をいただいたこと、それから御迷惑を掛けてるんですけども、ただその中で今、委員長にも御指摘いただいたように日々、できうる限りの点検とか、様々な日常の学校運営に支障を来さないように、申し訳ないですけど、予算の範囲内で改修には対応してきたところではございます。実際にこの小中学校を含めて年間数千万の修繕をずっと毎年計上して対応しているところなんですけども、本当に目の行き届かないところでそういった水道のケースもあったということで、大変恐縮だなというところでございます。

これまでも例えば学校では雨漏りの改修とか、御指摘も数々いただいております。その都度、こういった大規模な改修計画、新築計画の他に、毎年通常数千万の経費をかけてこまごま修繕をしている。それから一定の規模の雨漏りとか、あるいはどうしても配電設備、電気設備でも更新しないといけないというものは、年間に数千万とか億単位の予算をかけてでも補修はしているという状況でございまして、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○会長 ということだとそうですが、老朽化は学校によって進み具合は違うと思います。その中で古いところから順にというのが基本ではありますけれども、今さっきおっしゃったようなことも、予期していないことも起きるかと思っておりますので、きちっと日常の点検、それからもし何か施設面で不具合が出たときに、すぐに対応できるようにしていただければと思います。あと、いかがでしょうか。よろしいですか。じゃあ、お願いします。

**OM委員** ちょっと何点か質問させていただきたいと思います。今回のこのアンケート、先ほどから話がありました具体的に。

**○会長** ごめんなさい、アンケートのお話ですか。

**OM委員** はい。

**○会長** ごめんなさい、じゃあ、元に戻ります。

**OM委員** 全般的にですけど。

**○会長** 全体を通してですか。ごめんなさい、それじゃあ、取りあえず追加の資料に関しては特にもう御質問はないでしょうか。取りあえずこの追加の資料に関しては、ここまでにします。それでその他でアンケートについて御質問ですか。

**OM委員** 全体的なことで、まず視察に今度行かせていただきます。それで義務教育学校とそうではない、いわゆる小中一貫の和泉市の学校ですか、南松尾はつが野学園へ行かせていただきます。まず私たちが行くことにあたって、目的っていうんですかね。私たちが例えば小中一貫の学校を見に行ったときに、何を見るべきかっていうとおかしいですけども、そこら辺の視察の目的と、それから今回この学校を再編されていきますいろいろなアンケートもこれから採っていかれます。その中ではっきりいってまだ、私たちのこの審議会は3つの案のどれに決定をしていくかということ今年を1年をかけて協議をしていくので、アンケートを採る目的といたしましても、まだはっきり決まってない中で、アンケートを採られるので、アンケートを採る目的、例えば学校が変わる、再編するっていうことに対して子どもがどう思っているのかとか、保護者さんはどういうことを考えてるのかとか、今度新しく学校になるものに対してどういうものを望んでいるのかとか、それから具体的に通学路とかになってきたら、例えば学年制ですよ。義務教育学校であれば9学年を1つの学校として再編していくわけですけども、いわゆる小中一貫で施設合体型とか、施設一体型でやってくるとなると、そこをまた先ほどありましたように、4・5制にするのか、4・3・2制にするのか、いろいろその中の区割りがありますよね。それはどういう時点で考えていくのかということと、何点かちょっと質問をしたいんですけども、そこら辺。

**○会長** 御質問ですよ。まず1つは視察の目的は何か。それからもう1つの御質問は具体的な教育課程について、いつどのように議論するかという、この2つということでしょうか。もし何か事務局の方からありましたら。

**○教育部参事兼教育総務課長** 義務教育学校の視察の目的につきましては、多々あるんですけども、幾つか資料に載せている部分について、義務教育学校の和泉市さんの検討過程、どのような検討をしていったのかとか、義務教育学校に決定した理由とか、一番見たいのはその施設をどのように運営しているのかというのを知りたいので、基本的にはうちと似ているような状態で、新しく義務教育学校を新築したっていうことですので、南松尾はつが野学園に行きたいと考えております。

そこは事前に委員さんの方からも質疑を集めて、そしてまとめた上で事前に向こうの方に質疑を出した上で、当日を迎えたいと考えておりますので、できる限り限られた時間の中で、多くの情報を得たいと思っておりますし、その件につきましては、また改めて委員さんの方に説明を行いたいと思っております。

○**会長** 視察に関しては、さっきG副会長からも小中一貫教育について、教職員がどう考えているかっていうことを市内で聞きたいというお話がありましたが、市外の義務教育学校に関しても、どういうふうなことを聞きたいかということ、ぜひ委員の皆さんからも事務局の方に御提案いただければと思います。大きく言うと1つはどういうふうな検討の過程を経て今の形にしていたかという、その検討の過程のこと。それからソフト面でどういうふうなカリキュラム、教育課程を持っていて、どのように学校運営をしているかということ。それからハード面で設備ですね。小学生と中学生が同居するわけですから、当然ながら既存の小学校と中学校、同じ施設をそのまま使うというわけにはいきませんので、その辺の設備をどういうふうに整備したかっていう、大きく言うとそれぐらいになるかと思うんですが、もしこういうことをぜひ聞きたいっていうことがありましたら、御提案をね、事務局の方にしていただければと思います。あと、もう1つ御質問がありましたよね。じゃあ、お願いします。

○**教育部参与** 新しくできる義務教育学校の学年のブロック分けであるとか、今後の具体的な学校の姿の論議については、どうされるのかという、そういう趣旨の御質問であったかというふうに思います。今回の視察を機に、実際に運営されてる南松尾はつが野学園を見ていただくと、会長もおっしゃってたように、小学生と中学生がどういう形で1つの施設の中で生活し、学んでいるのかという辺りですよね。その辺りを見てもらいながら、実際、本市の案が決まった時点で、その地域の子供の人数とか進めてきた小中一貫教育の在り方によって、やはりそこはしっかり論議しないといけないかなというふうに考えてます。

恐らく小中一貫教育を目指す際に、このブロック分けの論議を十分にしないと、やる意味がないというふうに我々も考えております。子どもたちにとって、どういう学年のくくりがいいのかとか、という辺りについては一定、成案が決まってさらにその次のステージというふうに、段階を分けて積み上げていく必要があるかなというふうに現状では考えております。

○**会長** お願いします。

○**M委員** ありがとうございます。ですので、先ほど話がありましたように、この学校がどのパターンにせよ、決まった時点で小学校と中学校の一緒になる小中学校の学年の4・3・2制にするとか、5・4制にするとかというのは、学校が決まった時点で各小中一貫学校、義務教育学校はもう決まっていますので、9年間であるので、それはその時点で考えるということで、それはじゃあ、中学校が主に3つの中学校、4つの中学校が残っていくわけですが、その中学校区のその小中一貫校のその学区制とか、学割に関してはそれが決まった時点で、その小学校と中学校で考えていきたいと思います。前回も名前を学園と名前を換えるのとか、中学校の名前を換えるのとか、そういう意見も出ましたね。それは、その決まった時点で1つ1つで言うたら、制服はどうなるのかとか、校歌はどうなるのとかって関わってくると思うんですが、その学区の区割りのやり方も、それらのもろもろしたことは3つのパターンが決まってから考えましょうということでも理解させてもらってよろしいですね、そうしたらね。ということですかね。

○**教育部参与** 基本的には今、M委員がおっしゃった流れになろうかと思います。ただ、せっかくのこの審議会の場ですし、会長、副会長のお2人の先生方におかれましては、そ

れぞれ関わってきた学校等もありますので、審議の中でいろんな現状の各地域の学校の姿とか、そういうブロック分けの紹介もしてもらいながら、実際にここでも一定御意見をいただく必要もあろうかなというふうに思います。ありがとうございました。

○**会長** ありがとうございました。ここの審議会は、この3つの再編案のうちのどれが最も子どもにとって望ましい案かっていうことについて、意見を教育委員会に言うところまでです。新しい学校の教育課程編成は、それぞれの学校でもって教育課程編成をするということになっていますので、そここのところはそれぞれの学校に委ねるということになります。

ただ、そのときに再編案の中でこれが我々としては一番いいと思いますっていう意見を言うときに、大枠はある程度お示しする必要はあるかと思えます。既存の6・3制の小中学校とは違う学校になるわけですから、大枠はこういう考え方もあるぐらいのことはお示しする必要はあろうかと思えます。そのための参考として他の学校を見せていただくということですね。いかがでしょうか。あと何かありましたら。G副会長、いいですか。では、お願いします。

○**H委員** このマスタープラン、それから第5次泉南市総合計画、これもアンケートの中に併設の施設、もしくは隣にあったらいい施設とか、これは総合的にそうしたら学校の建替えの総額が出てますが、それと複合する施設を併設する場合とか、総合的な何かビジョンっていうのはあってこのアンケートなのか。併設する施設、これを聞いておられるんでそんなところは、どういうふうにお考えでこのアンケートを採られるのか、ちょっとお聞きしたいです。

○**会長** じゃあ、お願いします。

○**教育部参事兼教育総務課長** 学校の改築に当たりましては、委員御指摘のとおり、他の施設の複合化、合築っていうのが基本的には前提として考えております。ただ、その複合する先ですね、施設につきましてはいろんな選択肢があるかと考えておりますけども、ただ、1つの有力な候補として例えば公民館であるとか、老人集会場であるとかいろんなのがあるんですけども、その何がいいかっていうのを取りあえず、実際に学校で生活する児童生徒の意見を聞きたいというので、今回アンケートに盛り込んだものでございますので、現在、何を想定しているかというとは基本的には何の制限もなく合築できる可能性のあるものは検討すべきだと考えておりますので、その1つの参考とするべく子どもたちにこんなものがあつたらいいよねとか、いうふうな意見を収集するものでございますので、現在決まっている、これとこれを引っ付けるといような事務局としての想定はございません。

○**H委員** そないなるとですよ、この審議会でこの3つの案、どれにするか。建替えの時期っていうたら、そうしたら、その機能も含めて今の公民館、老人集会場をおっしゃいましたけれども、そういうその機能が老朽化していること、もしくはそれが近隣にない小学校、中学校もしくはその地域、それらを全部複合的に我々は考えた上で、この案を考えなあかんことになると思うんですよ。それで総額が出てる分で、金額が安いところっていうのは、建替えの時期に児童数が減って学級数が少なくなっているところの順番を、うまく組み合わせると一番安い金額になるんだらうという案になってると思うんですよ。まあ言うたら20億ぐらいかかってくるわけですよ。その金額をどう見るのか。それから、

それ以外の複数施設を新設するその時期や、その地域の事情それらも勘案して考えなあかんのか、その辺はどういうふうに考えたらよろしいでしょうか。

○会長 お願いします。

○教育部長 御意見ありがとうございます。今回我々、お子様が減っていくこと、それから学校施設の老朽化が進んでいるということ、最優先で考えまして今回、この再編計画〈複数案〉3案に絞ってきている経過がございます。もちろん御指摘の中で、考えていく前提の中で17の課題として挙げております中で、施設の複合化も必要だろうということとか、財政状況を考えんとあかんということも挙げております。ただ、その中でも冒頭申し上げた少子化及び老朽化対策というところがございます。そういったところから3つ出しておりますが、やはりこういう案が出てくると、こういうこともしたい、こういうことも必要だっという観点になっていくのは当然でございます。その辺りはこの3つの案をベースと考えていただいて、この審議会の場でもこういうことができるんじゃないかっていうような御意見を付けて、御議論いただいたら、ええんかなというふうに考えてございます。私ども教育委員会の管轄でできることというのは、やはり限られておりますので、これを機会に市全体のこと全てを考えようっていうのは、もちろんそういう視野は必要なんですけれども、なかなかちょっとそこまで踏み込めない点もございますので、御意見を賜るといふところでお願いしたいと思っております。以上です。

○会長 よろしいですか。

○H委員 分かりました。そしたら取りあえず学校で、その順番で、その上でアンケートで出てきたのも、もし併設できるんやったら、そんなんができたらな。こういう考え方でよろしいっていうことですね。ありがとうございます。

○会長 当然、施設の複合化っていうのも課題としてはあると思うのですが、それを考え出すと、なかなかすぐに案がまとまらないというようなこともありますので、当面は学校を中心に考えるというふうなことではいこうと思っております。

ただ今度、他市の学校も見学に行きますので、そのときに地域の方が学校でどんなふうなことをなさってるかとか、そのためのハードの設備はどんなふうに工夫してるかとか、そういうこともできればお話を聞ければなというふうには思います。

あとどうでしょうか。もし他に御質問、御意見等がなかったら、今日の審議はここで閉じさせていただきたいと思っております。お願いします。

○L委員 この後、説明があるのかもしれないですが、個人的な質問みたいになりますが、ここでの委員というのは今年度は取りあえず終わりますけども、私の場合、PTA会長、この年度ということでの充て職のような形かと思うんです。これで年度が明けたらどうなるか、引継ぎのこととかもあると思っておりますので、その辺り方向性があるのであれば、どちらに尋ねたらよろしいでしょうか。

○会長 スケジュールのことにしましては、また説明をいたしますが、取りあえず今年度は今日でおしまいということになります。次回がさっき事務局から御提案いただきましたように、5月19日になります。それで年度の切替えに伴って委員さんの中には交代ということもあろうかと思っております。その辺に関しては事務局の方で、どういうふうに対応しようとしてるかっていうのをお聞かせいただけますか。

○教育部参事兼教育総務課長 ありがとうございます。今回審議会の方は年度がまたがる形になりますので、委員さんの中には御指摘のとおり年度をまたいで代わる方も何人いらっしゃいます。ただ事務局としては代わったときには、新たに代わった方に改めて委嘱をする形となりますので、令和3年度につきまして役職が終わる方につきましては、今回が最後と考えております。

それで年度が変わりまして、新たな委員の方につきましては、改めて事務局の方から委嘱状をお渡しするのと、これまでの審議会の資料をお持ちしまして、審議内容も含めて説明させていただきたいと考えておりますので、それにつきましては各委員さんの方で、決まる時期も異なると思いますので、決まった時点で事務局の方が個々に説明にお伺いさせていただく予定としております。

○L委員 ありがとうございます。ということは私から次の方というたらあれなんですけど、引き継ぐとかそういった配慮は必要ないということでしょうか。

○教育部参事兼教育総務課長 全てそこについては教育委員会の事務局の方からします。特に積極的に動いてもらう必要はございませんけども、もし何か話す機会があれば、こういうことがあったよとお言づけいただければ助かるなというぐらいですので、よろしく願いたします。

○会長 どうもありがとうございます。ぜひ、新しい委員の方にお口添えをお願いします。事務局の方から、これまでの審議の経過等については、新しい委員さんにはきちっと説明をしていただくということになります。

他、いかがでしょうか。何ですか。

○H委員 アンケートのね、保護者って児童を通して全校できないんですかね。保護者っていうのはね。それと市民と保護者と一緒にしてるからこれ、うまく方法をどうしようかなってなってる。市民は多分市民、保護者は保護者で考えられないのかなと思うんですけども。

○会長 ごめんなさい、これはアンケートを別に分けて実施するということですか。

○H委員 分けてじゃなくても同じものでもいいんですよ。市民保護者向けのアンケートの内容は一緒でいいんですけども、まき方の問題でね、児童数だけの保護者、全回答はないとしても相当数、返ってくると思うんですよ。そんなことは想定されていないのかと思って、すみません。

○会長 じゃあ、お願いします。

○教育部参事兼教育総務課長 児童生徒さんの方には、アンケート依頼をまいたときに、おうちに持って帰ってもらって保護者の方に回答できるようなQRコードを付けた資料をまいておりますので、基本的には児童生徒数と同じだけおうちの方には持って帰っていただいているという認識ですので、問題はその回答率を上げる方法になってくると考えてます。

○会長 それは、小学校4年生以下の児童の御家庭にも届くようにしているということですね。

○教育部参事兼教育総務課長 基本的にはY o u T u b e等を活用した回答の仕方をしておりますので、小学校4年生以下の保護者の方にも届く形にはしております。

○会長 何かチラシとかそういう協力の呼び掛けの資料は4年生以下の御家庭にも配っているということですか。

○教育部長 失礼します。未確認でございますけども、前回メール等も全保護者に送っていただいておりますけども、今回改めて児童生徒は5年生以上が対象ですけども、それ以外の4年生以下の保護者にも届くようにはさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○教育部参事兼教育総務課長 前はチラシはまいておりませんが、メールでの依頼をしております。今回につきましては5年生6年生と同じようなチラシをまくことによって、4年生以下の保護者の方にも依頼する形に努めたいと考えてます。

○会長 分かりました。よろしいでしょうか。保護者全体に行き渡るように周知していただくということだったと思います。

あといかがでしょうか。まだ何か言い忘れたこととかありましたら、よろしいですか。

では特にないようですので、本日の予定した案件については、これで終了とさせていただきます。

次回の審議会は5月19日です。具体的なスケジュールについては、また改めて事務局の方から連絡をしていただきます。

どうも皆さん、今日は長時間お疲れさまでした。ありがとうございました。

11時41分閉会